

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

概要

一、八二年一月、新経済社会七カ年計画のフォローアップ報告がおこなわれた。しかし、経済成長の落ち込み、雇用・失業情勢の悪化などから、政府は全般的な見直しを経済審議会に諮問した。また労働省は、第四次雇用対策基本計画の全面的な見直しを発表し、八三年から五年間の新計画策定に踏み切った。

一、労働省予算は、政府の財政再建という至上命題の下で、五六年以来という低い伸び率となった。重点は、近年の方針と同じく高齢者対策に置かれていた。

一、労働大臣は、国会における恒例の所信表明で、マイクロエレクトロニクスの雇用に及ぼす影響対策の必要性を強調したが、高齢者対策を最優先課題とするなど、おおむね従来からの労働政策を踏襲する基本方針を明らかにした。

一、婦人少年問題審議会男女平等問題専門家会議は、男女平等とは何かを判断する基本的な基準を発表した。

一、労使関係法研究会は、不当労働行為審査の迅速化にむけて、労働委員会の事務局体制強化などを内容とする報告書を提出した。

一、労働省は、異常に長い残業時間を規制するための指針を発表した。

一、労働白書は、失業率と女子労働者、高齢労働者の関係を分析、同時に、高学歴者の就業実態、第三次産業の状況について検討を加えている。そのうえで雇用吸収効果を第三次産業に求めたものとなっている。

一、第九六回国会には労働関係法案として、炭鉱離職者臨時措置法の一部を改正する法律、労働省設置法の一部を改正する法律、勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律の三法案が提出され、いずれも成立した。炭鉱離職者臨時措置法の改正は、同法の廃止期限を五年間延長するものである。また、労働省設置法の改正は、これまでの失業対策部を廃止して、高齢者対策部を新設、高齢者対策を一元的に取り扱うなどを内容とするものである。勤労者財形促進制度の改善は、財形年金貯蓄制度の創設と、財形持ち家個人融資制度の拡充を図るものである。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

